

提 案 理 由

議案番号	提 案 理 由
報告第 1 号	<p>〔専決処分の報告について〕（訴えの提起について）</p> <p>市営住宅の明渡し及び滞納家賃等の支払請求に関する訴えの提起について専決処分したため、市議会に報告するものである。</p>
報告第 2 号	<p>〔専決処分の報告について〕（訴えの提起について）</p> <p>市営住宅の明渡し及び滞納家賃等の支払請求に関する訴えの提起について専決処分したため、市議会に報告するものである。</p>
報告第 3 号	<p>〔専決処分の承認を求めることについて〕（令和 7 年度三次市一般会計補正予算（第 7 号））</p> <p>令和 7 年度三次市一般会計補正予算（第 7 号）を専決処分したため、市議会の承認を求めようとするものである。</p>
議案第 18 号	<p>〔三次市条例の読み点の表記を改める条例（案）〕</p> <p>国の公用文及び社会一般の文書における読み点の表記の実態等に鑑み、公布済みの条例に用いられている読み点の表記を改めることに伴い、制定しようとするものである。</p>
議案第 19 号	<p>〔三次市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例（案）〕</p> <p>子ども・子育て支援法等の改正により、乳児等通園支援事業（子ども誰でも通園制度）が創設され、子ども・子育て支援法において、特定乳児等通園支援事業の運営についての基準を、条例で定めることとされていることから、制定しようとするものである。</p>
議案第 20 号	<p>〔三次市旅費支給条例（案）〕</p> <p>令和 6 年の国家公務員等の旅費制度の改正に伴い、関係条例である三次市旅費支給条例（平成 16 年三次市条例第 73 号）の全部を改正しようとするものである。</p>

議案第21号	<p>〔三次市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例（案）〕</p> <p>非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令（昭和31年政令第335号）の改定がされることに伴い、関係条例である三次市消防団員等公務災害補償条例（平成16年三次市条例第256号）の一部を改正しようとするものである。</p>
議案第22号	<p>〔三次市横谷ふるさとセンター設置及び管理条例を廃止する条例（案）〕</p> <p>横谷ふるさとセンターを普通財産に変更することに伴い、関係条例である三次市横谷ふるさとセンター設置及び管理条例（平成18年三次市条例第4号）を廃止しようとするものである。</p>
議案第23号	<p>〔三次市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）〕</p> <p>国民健康保険制度の県単位化に伴い、広島県が令和12年度から17年度までの間に、保険税水準を完全統一化する方針を示していることに伴い、段階的に税率改正を行うことで国民健康保険加入世帯の急激な負担を避け、改めて完全統一保険税率の実現を目指すため、関係条例である三次市国民健康保険税条例（平成16年三次市条例第82号）の一部を改正しようとするものである。</p>
議案第24号	<p>〔三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）〕</p> <p>県からの移譲事務のうち、生活衛生事務等について、市町実施を終了し、県（保健所）が実施することに伴い、関係条例である三次市手数料徴収条例（平成16年三次市条例第86号）の一部を改正しようとするものである。</p>
議案第25号	<p>〔三次市保育所設置条例の一部を改正する条例（案）〕</p> <p>三次市敷地保育所を令和7年度末で廃止することに伴い、関係条例である三次市保育所設置条例（平成16年三次市条例第138号）の一部を改正しようとするものである。</p>

議案第26号	<p>〔三次市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）〕</p> <p>乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令（令和7年内閣府令第96号）が公布されたことに伴い、関係条例である三次市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（令和7年三次市条例第24号）の一部を改正しようとするものである。</p>
議案第27号	<p>〔三次市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（案）〕</p> <p>学校医関連職の報酬について、適切な報酬に見直しをすることに伴い、関係条例である三次市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成16年三次市条例第66号）の一部を改正しようとするものである。</p>
議案第28号	<p>〔三次市オフィスビジネス系事業所立地促進条例の一部を改正する条例（案）〕</p> <p>本奨励措置を5年延長するため、関係条例である三次市オフィスビジネス系事業所立地促進条例（平成29年三次市条例第2号）の一部を改正しようとするものである。</p>
議案第29号	<p>〔三次市多目的広場及び農村公園設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）〕</p> <p>知波夜公園の当初の設置目的が達成され、農村公園として利用されなくなったことに伴い、関係条例である三次市多目的広場及び農村公園設置及び管理条例（平成16年三次市条例第185号）の一部を改正しようとするものである。</p>
議案第30号	<p>〔三次市農林業集会施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）〕</p> <p>仁賀集会所を仁賀コミュニティセンターと一体的に活用するため、関係条例である三次市農林業集会施設設置及び管理条例（平成16年三次市条例第195号）の一部を改正しようとす</p>

	ものである。
議案第31号	<p>〔三次市きのこ館設置及び管理条例を廃止する条例（案）〕</p> <p>三次市きのこ館を普通財産に変更することに伴い、関係条例である三次市きのこ館設置及び管理条例（平成16年三次市条例第198号）を廃止しようとするものである。</p>
議案第32号	<p>〔三次市木工芸品等加工販売施設設置及び管理条例を廃止する条例（案）〕</p> <p>布野木工芸品等加工販売施設を普通財産に変更することに伴い、関係条例である三次市木工芸品等加工販売施設設置及び管理条例（平成16年三次市条例第213号）を廃止しようとするものである。</p>
議案第33号	<p>〔三次市特定地域生活排水処理施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）〕</p> <p>将来にわたり、健全かつ持続可能な下水道事業の運営に必要な財源を確保することを目的に、適正な使用者負担がなされるよう特定地域生活排水処理施設使用料を改定することに伴い、関係条例である三次市特定地域生活排水処理施設設置及び管理条例（平成16年三次市条例第171号）の一部を改正しようとするものである。</p>
議案第34号	<p>〔三次市過疎地域持続的発展計画の策定について〕</p> <p>三次市過疎地域持続的発展計画を策定することについて、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）第8条第1項の規定により、市議会の議決を求めるものである。</p>
議案第35号	<p>〔辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について〕</p> <p>新たに「辻・山城・徳市辺地」に係る公共的施設の総合整備計画を策定することについて、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号）第3条第1項の規定により、市議会の議決を求めるものである。</p>

	うとするものである。
議案第36号	[辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について] 新たに「小童辺地」に係る公共的施設の総合整備計画を策定することについて、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号）第3条第1項の規定により、市議会の議決を求めようとするものである。
議案第37号	[指定管理者の指定の変更について] グループホームさくぎ及び作木冬期限定宿泊施設の指定管理者の指定を変更することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求めようとするものである。
議案第38号	[指定管理者の指定の変更について] 布野木工芸品等加工販売施設の指定管理者の指定を変更することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求めようとするものである。
議案第39号	[工事請負契約の一部変更について] 上志和地排水機場No.1主ポンプ分解整備工事において、株式会社山産備北営業所と締結している工事請負契約を変更することについて、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年三次市条例第277号）第2条の規定により、市議会の議決を求めようとするものである。
議案第40号	[工事請負契約の一部変更について] 市道十日市276号線・市道酒河160号線道路改良工事において、株式会社エーグローと締結している工事請負契約を変更することについて、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年三次市条例第27

	7号) 第2条の規定により、市議会の議決を求めようとするものである。
議案第41号	[市道路線の認定及び変更について] 市道路線の認定基準を満たす、市道十日市441号線ほか3路線の市道認定及び市道十日市22号線ほか1路線の起点・終点の変更をすることについて、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項及び第10条第3項の規定により、市議会の議決を求めようとするものである。
議案第42号	[三次市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(案)] 令和7年人事院勧告及び国家公務員給与制度改革改正に伴い、関係条例である三次市職員の給与に関する条例（平成16年三次市条例第70号）の一部を改正しようとするものである。